

生まれ育ったふるさとや応援したい地方公共団体に寄付をすることで、その寄付金額の一部が所得税などから控除される「ふるさと納税」制度があります。「ふるさと納税」では寄付をするのは個人ですが、企業が地方公共団体に寄付をすることで、地方創生などへの取組を応援する制度が「企業版ふるさと納税」です。

市では、いただいた寄付金を地方創生につながるさまざまな施策に活用しています。

info
17

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税 令和5年度実績

- ・寄付をした企業 — **3社** ・寄付額 — **合計600万円**
- ・寄付金の活用 — 第2子以降の0歳から2歳児までの保育料無償化事業の財源として活用しました。



市ホームページ

- 問 寄付金の活用に関すること — 財政課財政班 (☎73-2114)
- ふるさと納税に関すること — 企画課地域活力振興班 (☎55-8274)

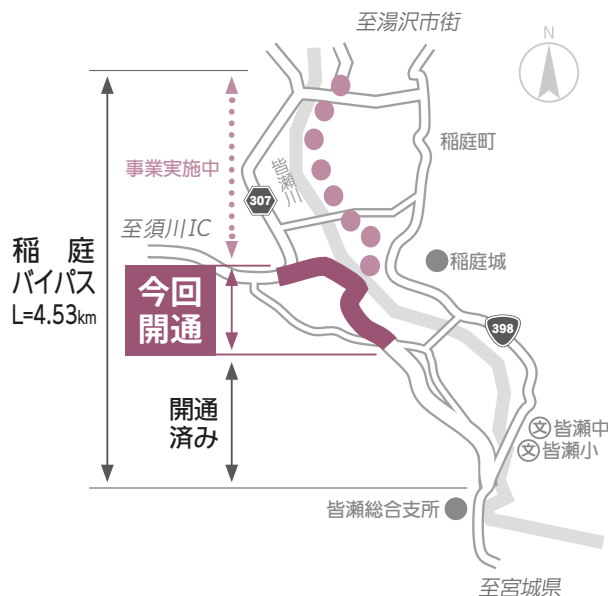
info
18

稲庭バイパスの一部区間が開通します

■日時 10月22日(火)午後3時

※開通後は、通学路の横断歩道が新設され、一時停止などの規制も変わりますのでご注意ください。

- 問 建設課管理用地班 (☎73-2155)
- 県雄勝地域振興局企画・建設課 (☎73-6164)



お詫びと訂正

広報ゆざわ9月号の記載に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

18ページ 湯沢市ふるさと応援大使 東海林良さん

【誤】

日本を知る巨人が次々と鬼籍に入り、この30年、日本の政治・経済がおかしい。願わくば縁ありて故里・湯沢の応援大使を拜命した私たちも、微力ながら、故里を叱る気概と覚悟をもって望みたいものだ。

←

【正】

日本を叱る知の巨人が次々と鬼籍に入り、この30年、日本の政治・経済がおかしい。願わくば縁ありて故里・湯沢の応援大使を拜命した私たちも、微力ながら、故里を叱る気概と覚悟をもって望みたいものだ。